

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 長久手市役所

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	72.7%
全職員	44.5%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	102.7%
本庁課長相当職	99.8%
本庁課長補佐相当職	98.7%
本庁係長相当職	93.0%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.6%
31～35年	91.8%
26～30年	94.4%
21～25年	95.4%
16～20年	79.9%
11～15年	85.8%
6～10年	81.5%
1～5年	107.2%

#### 【説明欄】

全職員の男女比が3：7であり、更に女性のうち会計年度任用職員の占める割合が約6割となっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。